

平成30年第3回  
利根町議会定例会会議録 第3号

平成30年9月13日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	大越勇一君	7番	高橋一男君
2番	新井滄吉君	8番	今井利和君
3番	石山肖子君	9番	五十嵐辰雄君
4番	花嶋美清雄君	10番	若泉昌寿君
5番	新井邦弘君	11番	石井公一郎君
6番	坂本啓次君	12番	船川京子君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木喜章君
教 育	長	杉山英彦君
総 務 課	長	清水一男君
企 画 課	長	飯塚良一君
財 政 課	長	武藤武治君
税 務 課	長	赤尾津政男君
住 民 課	長	金子三千雄君
福 祉 課	長	大塚達治君
子 育 て 支 援 課	長	岡野成子君
保健福祉センター所長		狩谷美弥子君
環 境 対 策 課	長	大津善男君
保険年金課長兼国保診療所事務長		川上叔春君
経済課長兼農業委員会事務局長		大越直樹君
都 市 建 設 課	長	石川篤君
会 計 課	長	佐藤宏君
学 校 教 育 課	長	大越克典君
生 涯 学 習 課	長	野田文雄君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	記 荒 井 裕 二
書	記 野 田 あゆ美

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 3 号

平成30年9月13日（木曜日）

午前10時開議

日程第1 一般質問

追加日程第1 新井滄吉議員の辞職勧告決議

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

追加日程第1 新井滄吉議員の辞職勧告決議

---

午前10時00分開議

○議長（船川京子君） おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

---

○議長（船川京子君） 日程第1……。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 10番若泉です。ただいまから、新井滄吉議員に対して緊急動議、辞職勧告を申しつけます。

○議長（船川京子君） ただいま若泉議員から、新井滄吉議員に対する議員辞職勧告決議の動議が提出されました。この動議の成立には、1名以上の賛成者が必要となります。

お諮りします。

この動議に賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 9名の賛成者がありましたので、この動議は成立しました。

新井滄吉議員の議員辞職勧告決議の動議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることについて採決いたします。

お諮りいたします。

この動議を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立多数です。したがって、この動議を追加日程第1として、直ちに議題とすることが可決されました。

---

○議長（船川京子君） 追加日程第1、新井滄吉議員の議員辞職勧告決議を議題とします。ここで、地方自治法第117条の規定により、新井滄吉議員の退場を求めます。

〔2番新井滄吉君退場〕

○議長（船川京子君） 2番新井滄吉議員が退場いたしました。

本案について説明を求めます。

提出者若泉議員。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

○10番（若泉昌寿君） 傍聴の皆さん、今、私は緊急動議ということで新井滄吉さんに辞職を勧告する動議を出しました。我々議員12名は、この利根町のため一生懸命やっているつもりでございますが、その中で、新井滄吉議員は今まで皆さんに迷惑かけるようないろいろなことがありましたので、私は我慢できなく、きょう緊急動議として出したわけでございます。かいつまんで、過去の今までの例を申し上げます。

提出理由、利根町議会規則第102条、議員は、議会の品位を重んじなければならないとすることについて下記の行動が抵触する。まず、編集委員会、議会運営委員会、並びに全員協議会を初め、全員による研修会や成人式等の参加において、何の連絡もなく欠席し、または連絡なく遅刻を繰り返してまいりました。また、利根町観光協会の会議時における一般住民委員に対してのばか呼ばわりや罵倒を多発いたしました。会議出席に際し、半ズボン等で参加するなど、議会議員として社会人として適切な服装を心がけることも認識を欠いていました。以上、これらの行動に対する再三の注意指導等に対し、改善の意を示してこなかったことが理由でございます。

なおかつ、3日前でしたか、議長を初め、副議長、並びに総務の委員長、議運の委員長、文教の委員長、この5人で、本人を呼んで、今、読み上げたことを新井滄吉議員に申し伝えました。そこで弁明は一切なかったそうでございます。

また、昨日全員協議会におきまして、我々出席しなかった議員にも本人の釈明がありませんでしたので、きょう緊急動議として出したわけでございます。どうぞよろしくお願ひします。

○議長（船川京子君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

1 番大越勇一議員。

〔1 番大越勇一君登壇〕

○1 番（大越勇一君） 若泉議員の動議に賛成いたします。若泉議員がおっしゃったとおり、30数回に及ぶ遅刻、無断欠席、暴言、そして議会中はほとんど目を閉じている状態です。致命的なのは団体行動ができない、こんな自分勝手な人はいません。

以上の理由から賛成いたします。

○議長（船川京子君） 次に、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

3 番石山肖子議員。

〔3 番石山肖子君登壇〕

○3 番（石山肖子君） 石山でございます。私は、次の理由で若泉議員の動議に賛成いたします。

議員の仕事は、行政、議会事務局、議会をつなぎ、そして町民の声をくみ上げて働くことでございます。そのことが本命であります。

基本である報告、連絡、相談等に新井滄吉議員は支障を来しております。このことから、私はこの動議に賛成いたします。

○議長（船川京子君） 次に、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

7 番高橋一男議員。

〔7 番高橋一男君登壇〕

○7 番（高橋一男君） 私は、新井滄吉議員の辞職勧告決議に対し、賛成の立場で討論いたします。

新井滄吉議員が議員になられて約3年半になります。その間、数々の問題を起こして、たびたび注意を受けてきましたが、反省などしないし、改善も全く見られない。まず、議員としての身だしなみからかけ離れた服装で会議に出席したり、無断欠席や遅刻など、また、一般質問や会議中でも突然興奮して罵声を浴びせたり、時には暴言を吐くなど、これまで何度も、議長を初め、各議員、あるいは事務局などから厳重注意をしても聞く耳も持たない。謝罪や反省などしない。このような議員は利根町議会の恥である。これまでの言動を見ても、新井滄吉議員は一日も早く議員の職を辞すべきであり、議員の皆さんの良

識ある判断をいただけるものと思っております。

したがいまして、私は、新井滄吉議員の辞職勧告決議に対し賛成いたします。

○議長（船川京子君） 次に、原案に反対する議員の発言を許します。

次に、原案に賛成する議員の発言を許します。

11番石井公一郎議員。

〔11番石井公一郎君登壇〕

○11番（石井公一郎君） 新井滄吉議員の辞職勧告に賛成いたします。

なぜ賛成するかというと、新井滄吉議員には反省していただきたく話をしましたが、何の反省も見られない。

細かく言いますと、平成29年1月16日編集委員会無断欠席、平成29年1月24日全員協議会遅刻、連絡なし。2月21日研修会、市町村議会議員自治研修会遅刻、連絡なし。事務局から本人へ連絡後、自家用車で水戸まで後から出席した。5月2日議会運営委員会遅刻、連絡なし。5月9日議会運営委員会欠席、連絡なし。5月12日全員協議会遅刻、連絡なし。5月13日学校大規模改修視察、連絡なし、欠席。6月26日定例会、定例会中突然資料がないと騒ぐ。いつものことなので配送物は厳重に確認し送付したが、やはりまた始まった。事前配付されており、管理は自己責任であるもので、まるでない。6月26日観光協会の会議、怒鳴りまくり、一般の委員にもばか呼ばわりの発言をした。服装は、釣りの服、ジャージズボン。6月30日、議長と副議長、六本木事務局長で、議長室に来ていただき、態度を改めてほしいと話をしました。それでも全然反省が見られない。議員として余りにも反省がない。遅刻、欠席、服装、龍ヶ崎地方塵芥処理組合の定例会議では半ズボン、チョッキ、利根町議員としてまことに恥ずかしい。8月8日戦没者慰霊祭、黒ネクタイ着用なし。9月の定例会では、議会発言中、個人の名前と私生活を話す。8月23日議会運営委員会遅刻、連絡なし。8月28日全員協議会遅刻、連絡なし。9月1日定例会、本会議中寝ていた。石山議員に起こされる。10月30日観光協会総会に遅刻、10月31日視察研修時に一般人を同行させてくれということで、これは各議員に確認をしましたが、同行させてはならないということでありました。11月15日全員協議会遅刻。1月27日定例会、一般質問中、13時15分から目をつぶったまま動かない。1月28日定例会、一般質問中、13時13分からこれも目をつぶったまま動かない。12月11日定例会、これも誰が見ても寝ているような姿であった。12月12日定例会、10時40分から52分まで寝ている。成人式欠席、連絡なし。1月11日10時からの全員協議会に無断欠席。

平成30年2月19日龍ヶ崎地方塵芥処理組合遅刻。2月19日予算内示会、予算内示会中、居眠りをして資料をドサッと落とす。平成30年6月4日会議中寝ている。6月22日行政視察、大子町役場行政視察のときも釣り服で出席。7月18日全員協議会無断遅刻、連絡はなし。8月3日治水大会、無断欠席。これは行くとしておきながら来なかった。係長が役場の周りを全部点検した後に私たちは出発した。9月4日、議長、副議長、総務の委員長、

厚生委員長，それに議運の委員長で，新井滄吉議員に議長室に来ていただいて，今までの遅刻，また欠席，服装の問題等直していただくように話をしたのですが，言いわけばかりで全然直らない。子供なら一回注意すれば直ると思いますが，もう70歳過ぎては幾ら注意しても直らない。

そのようなことであって，私はこの辞職勧告決議案に賛成します。

○議長（船川京子君） 次に，原案に反対する議員の発言を許します。

次に，原案に賛成する議員の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（船川京子君） 異議なしと認め，新井滄吉議員の議員辞職勧告決議を採決します。お諮りします。

本案は，原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（船川京子君） 起立多数です。したがって，新井滄吉議員の議員辞職勧告決議は原案のとおり可決されました。

ここで，新井滄吉議員の入場を求めます。

〔2番新井滄吉議員入場〕

○議長（船川京子君） 新井滄吉議員が入場いたしました。

これより議事日程に入ります。

---

○議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

4番通告者，9番五十嵐辰雄議員。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

○9番（五十嵐辰雄君） 4番通告，9番五十嵐辰雄でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

まず，1番として，交通網の整備についてです。

現在の第4次利根町総合振興計画は，平成10年より進めています。この総合振興計画を基本として，町の行政は，5年を一つの単位として計画を5年ごとに定め，5年間に住民の要望に応えどのような事業すべきかを策定しています。

そこで，3期基本計画の5年間及び4期基本計画の5年間，都合10年間に公共交通について計画書に記載してあります。その点お尋ねします。

まず，3期基本計画には次のようなことが書かれてあります。交通関係ですが，原文ですが，「バスについては，町内唯一の公共交通であるため，今後も維持・存続に努め，既

存路線以外の空白部分を補完する交通システムを構築するため調査研究を進めていくことが必要です」と記されています。

次に、4期基本計画にはこうなっています。4期基本計画策定に係る住民のアンケート調査の集計ですが、このような集計が出ています。「交通の便がよくない」が44.7%、このような状況です。以上のアンケート結果に基づき、行政の継続性の観点から、3期5年間、4期基本計画の5年間、既に4期のほうは平成29年度で終わっていますので、この10年間の公共交通に対するアンケートを踏まえて、町の交通政策をお尋ねします。

○議長（船川京子君） 五十嵐辰雄議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 皆さんおはようございます。五十嵐議員のご質問にお答えをいたします。

4期基本計画の期間における公共交通の施策についてのご質問でございますが、4期基本計画の期間には今年度も含まれるわけでございますが、計画期間の初年度となる平成25年度以降は、広域的な公共交通体系の確立を目指すとともに、ふれ愛タクシーや福祉バスの利便性向上に努めております。

具体的には、それまでスクールバスはふれ愛タクシーや福祉バスを共用運行しておりましたが、平成26年度にこれらを独立させ、それぞれ専用運行を行っております。これにより、ふれ愛タクシー、福祉バスがフル活用できるようになり、利用者の利用できる時間帯を広げることができました。

その後、福祉バスにつきましては、昨年11月から土曜日の隔週運行を開始するとともに、今月5月からは、私の公約どおり、福祉バスを1台増車し、さらなる利便性向上に努めております。

さらに、本年10月からは、町民の方々が取手方面に行きやすくするために、福祉バス全便を北方車庫へ接続することが決定しております。これに至るまでには、町内唯一の路線バスを運行する大和交通自動車株式会社と何度も協議を重ね、実現することができました。町民の方々には、今月発行の「広報とね」9月号で周知を行ったところでございます。

広域的な公共交通体系となると、布佐駅までの公共交通をどうするかが課題として残っておりますが、今後も、大和交通自動車株式会社を初め、関係交通事業者と意見交換、粘り強い交渉を行うなど、町の公共交通施策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） ただいま町長の答弁を拝聴しますと、4期基本計画の町長かわってから、ふれ愛タクシーとか福祉バス、それから専用運行のフル活用、あと土曜日の試行運行、取手方面への北方車庫までのジョイント連携と、非常に住民の要望に応えるような実のあるきめ細かな交通体系の構築に、日夜、町長は相当努力しています。ただいまの

町長答弁は非常に明晰であります。これからもこの熱意が覚めないように、押せ押せムードで住民のアンケートに応えるような行政をお願いします。

今回の一般質問は、全て交通関係に絞って町の政策の一端を質問いたします。

次に、2番ですが、1番にも関係しますが、地域公共交通網形成計画策定の必要性についてお尋ねします。

平成19年10月1日に、地域公共交通活性化及び再生に関する法律が施行されました。地域公共交通活性化、再生に関し、地域の関係者が連携して取り組むための制度でございます。ただいま町長の答弁ですと、広域的な公共交通についても触れておりますので、これが一番関心の深いところです。

その後、最初の法律が住民になじまないのも、今度は新たに法改正がありました。利根町の現状に合うように法改正がされました。それは平成26年11月20日新たに施行された法律でございます。

かいつまんで申し上げますと、地方公共団体が中心となって、地方公共団体というのは利根町でございます。利根町が中心となって、地域公共交通網を形成する取り組みを支援する制度ができました。制度を強化する制度ができました。その取り組みを進める上で中核となるものが、市町村を中心とした地域の関係者で構成する協議会をつくることです。この協議会をつくった場合、そこで地域公共交通網の形成計画を策定します。この地域公共交通網形成計画は、地域公共交通ネットワーク全体をまちづくりと連携してさまざまな事業を定めることができるようになっております。その点が一番重要でございます。

そこで、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、国土交通省で策定した地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編の実施計画を作成するための手引きが出ております。この手引きについては、国土交通省のインターネットで公表しております。これは平成28年3月に出たものですが、その情勢の変化に対応して何度か改正しております。手引き書に基づきまして、利根町のとっている地域交通対策について、具体的に1項目ずつ通告どおり質問いたします。

町長の答弁とダブりますが、(1)利根町地域の公共交通の現状を町当局はどのように分析していますか、お尋ねします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 利根町地域の公共交通の現状をどのように分析しているかのご質問でございますが、本町の公共交通につきましては、民間事業者が運行している路線バスの大和交通バスと、町で運行する福祉バス、布川交通に委託しているふれ愛タクシーがございます。

町内の移動に関しましては、ドア・ツー・ドアで運行しているふれ愛タクシーの運行及び福祉バスの増便により、利便性は向上したものと思っております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。



○9番（五十嵐辰雄君） 次に、（2）ですが、これ通告の原文ですが、今、町長おっしゃいました現在の公共交通のネットワーク、そのほかに課題というのはいくつありますか。

また、利根町の区域は面積で24平方キロメートルあります。ですから、各地区の住民の要望を満足するような公共交通のシステムの構築が必要と思いますが、担当課といたしましては、町長、執行部の答弁ですが、次の課題どんなことを考えています。もしあればお答えください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 課題としましては、大利根交通北方車庫からもえぎ野台への増便、また布佐駅への増便が課題と捉えています。

まず、もえぎ野台への増便につきましては、大利根交通と粘り強く交渉した結果、来年5月に予定されているダイヤ改正時に考慮していただけることとなっております。

また、布佐駅への増便につきましては、乗降客の減少もあり、残念ながらよい回答がいただけなかった状況でございます。町としまして、今後も大利根交通との話し合いを継続し、よりよい方向を探っていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） それでは、次の（3）にまいります。今、町長が頭にあるような政策、または企画課の現場のほうで考えていることあると思いますが、町長、議会答弁じゃなくて、利根町の抜本的な対策を文書化したものがあればなお結構ですが、利根町地域公共交通網の形成計画についての考え方があればお答えください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 交通網形成計画の考え方ということで、地域公共交通網形成計画は、地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにするものでございます。県内の市町村の策定状況を見ますと、比較的面積が広い地域や、鉄道などさまざまな交通網がある市町村の策定が多いように見受けられます。これは、広い地域特有の公共交通不便地域への対策や、複雑な交通網において鉄道への接続などわかりやすく明確にするためのものだと思っております。

今後は、利根町の公共交通の現状や問題点、課題の整理を踏まえまして、公共交通網形成計画の必要性を見きわめてまいりたいと考えております。

参考までに、公共交通網形成計画は、現在策定中の第5次利根町総合振興計画や利根町都市計画マスタープランにおける町の土地利用構想や道路交通ネットワークの形成などの方針を固めた上で、その後公共交通網形成計画の策定が必要であるかを判断してまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） それでは、4番目でございますが、利根町公共交通協議会をつ

くる予定があるかどうかについてお答えください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 交通協議会を設置する方向性はということですが、公共交通協議会の設置につきましては、利根町地域公共交通会議を活用したいと考えております。

公共交通協議会とは、いわゆる法定協議会と言われるもので、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき設置されるもので、地域公共交通網形成計画の策定及び実施に関し、必要な協議を行う協議会です。

一方、利根町で設置している地域公共交通会議は、道路運送法施行規則に基づき設置されるもので、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議する会議でございます。

国の手引きによりますと、この地域公共交通会議を法定協議会に置きかえて公共交通協議会を設置することができるとしておりますので、今後、公共交通網形成計画が必要となれば設置することといたします。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 最後の5番ですが、これも前後しますけれども、先ほど町長は広域的なネットワークのことについて触れましたけれども、県内全部で44市町村ありますが、県内で、地域公共交通網の形成計画及び地域公共交通再編実施計画において、その実施計画を作成した団体、また国土交通省から認定を受けた団体があればお尋ねします。そして、県内では既に公共交通ネットワークで国から認定を受けて運行しているところありますので、そういう点がもしわかればお尋ねします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 国土交通省の地域公共交通網形成計画策定状況によりますと、現在、茨城県内、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を策定した団体において、国土交通大臣の認定を受け、バス路線を運行している団体は、常陸太田市のみでございます。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 今、常陸太田市については、県内で唯一の公共交通を運行しているということでございます。確かに、常陸太田市は合併により非常に区域が広うございます。山あり、谷あり、平地ありと。ですから、当然ここは、公共交通のために相当莫大な費用を出さないと、なかなか民間企業の単独運行は無理と思います。

例えば龍ヶ崎市の例を申しますと、既に龍ヶ崎市においては、龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画を平成29年度に策定しております。その策定に要した費用は、全部で600万円かかりました。そのうち国土交通省から490万円の補助があったそうです。ですから、市のほうでは100万円くらいしか出さないと。ただ、今現在、その計画書を平成29年度につくったのですが、それから特に動きはないようでございます。

ですから、利根町も、利根町長は県との太いパイプがあるようでございますから、ぜひこういった裏づけをとれるような、例えば大利根交通に再三要望しても、大利根交通は民間ですから赤字では運行できません。こういった基礎的資料をがっちりつくって、公共交通に対する町の予算を支出してもいいと思います。こういった資料がはっきりあれば、町の予算で例えば大利根交通に補助金を出しても、免許証返納した方もいると思いますが、町民の理解を得られると思います。町長ここで、こういった国の補助金もらって、龍ヶ崎市の例ではないですが、かなりの費用が出ますので、こういったはっきりしたものをつくっておけばいいと思うんですよね。

それで、国土交通省ではこう言っています。最近の国土交通省の資料を見ますと、公共交通政策の継続性について、地方公共団体の職員は数年間で異動してしまうと、すぐれた公共交通施策を実施しても、担当者の変更によって方針がぶれてしまったり、事業が頓挫してしまう危険性がありますと。地域公共交通網形成計画を作成して、次の担当者にちゃんと計画書で引き継ぐようにされたいと、このように政策の継続性の確保を国土交通省では提言しています。

ですから、ぜひ町長ここで、単独でこういった計画書をつくる考え、これは補助金があると思います。龍ヶ崎市の例ではないけれども、多分要望すれば県のほうでも、こういった利根町の過疎地域の脱却にはやはり公共交通が必要です。東京志向、取手志向もいいと思いますが、つくばのほうへ行く人もあるし、鹿島のほうもあるし、皆さん行動が広いから、こういったものをがっちりをつくったほうがいいと思います。そういった考えについて、再度お尋ねします。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 継続性ということかと思いますが。地域交通網形成計画につきましては、地方公共団体が策定することができる計画で、平成26年の法改正により定められた計画でございます。それは議員ご指摘のとおりでございます。

地方公共団体でこの計画を定める場合には、市町村、公共交通事業者、道路管理者、施設管理者、学識経験者、それに住民等を構成員とした協議会を設置することになります。この計画は、単独、もしくは広域でも策定することができます。

町長の答弁では、町の単独でつくる場合につきましてお答えしておりますが、利根町を考えた場合の交通網形成計画は、町内道路の交通網だけを考慮した単独の計画ではなかなか交通の利便性につながるとは考えにくいと考えております。

まず、町民の動線の核となる布佐駅、取手駅、藤代駅などの鉄道の駅を考慮して、そういうものを核にした計画でなければならないと考えております。また、栄橋の渋滞緩和となるべき県道などの主要地方道を中心とした道路や交通網を考慮した広域的な計画、これが町にとってはベストであると考えております。

確かに、町の交通網というものも必要ですが、町の交通網をさらによくするためには、ど

うしても近隣の龍ヶ崎市であったり、取手市であったり、千葉県側の我孫子市であったり、印西市であったり、栄町であったりというのが県道としてつながっておりますので、交通の利便性を考えたときには、町単独というよりは、広域的な考え方が一つ必要なのではないかなと思っています。

これにつきましては、今後、県などに相談であるとか、機会があれば提案をしていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 次の通告の3番ですが、茨城県公共交通活性化会議の事業についてお尋ねします。

茨城県公共交通活性化会議の設置に至る背景を申し上げます。これは県の考えですが、県内の公共交通の利用者は年々減少しており、鉄道や路線バスが相次いで廃止され、交通事業者の経営状況は厳しくなっています。茨城県全体の乗り合いバスの予想人員は、平成12年度から平成17年度にかけて、平均すると県全体で毎年約330万人ずつ減少していると、このような調査結果が出ています。自動車社会の進展、高齢化の進行等の影響により、このままの状況で推移すると、公共交通は、地域住民の足として機能を果たすどころか、その存続さえ危うい状況になります。

幾ら大利根交通に何度要望しても、大利根交通も民間企業ですから、採算にのらない路線は廃止するしかありません。大利根交通の存続を求めて、利用者が乗ってやろうとかそういう気持ちはなかなか、費用かかるのですから、大利根交通大変だから乗ってやろうとか、車で行くのをバス使いましょうとか、そういう気持ちはなかなか、気分転換は住民の心理状況は無理です。必要があれば乗りますけれども、民間ですから乗る人がなければ運行しても赤字です。そこでちゃんと資料をつくって、デマンドタクシーと福祉バスを運行と同時に、公共交通に対する交金の補助も、裏づけがあれば町民の理解も得られると思います。そういう点も含めてお願いします。

茨城県としましては、県内の公共交通の現状を踏まえ、茨城県として対策を立てるのに、公共交通の必要性を調査し茨城県公共交通活性化指針を策定しました。そして、茨城県公共交通活性化会議の設置をしました。茨城県公共交通活性化会議は、茨城県、県内全市町村、これは44市町村です。関係機関86団体で構成しています。

そこでどのような事業を行ったかは事業計画書にあると思いますが、もし役場のほうでこういった資料があれば、当然役場もこの会議のメンバーですから、そういった状況についても資料があればご説明をお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 事業実施状況についてのご質問ですが、茨城県公共交通活性化会議は、県内の公共交通の再生や活性化を図ることを目的に茨城県が設置しており、事業計画は、公共交通に係る調査研究事業や利用促進事業としております。

町は、茨城県が主催する公共交通ネットワーク会議などの各種会議に出席し、国の制度や先進事例などの情報提供をいただいているほか、県内の公共交通の利用促進を目的に配布されている啓発用のチラシ、ポスター等を町内各施設に配布し掲示しております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 4番目の最後の質問でございますが、これも同じようなもので関係しますので、前後しますが、県南地域公共交通確保対策協議会というのがあります。それについてお尋ねします。

茨城県公共交通活性化会議は、県南地域における広域的な公共ネットワークの構築に関する協議を行うため、県南地域公共交通確保対策協議会を設置すると、こういう規定があります。目的は広域エリアバスの運行でございますが、県南地域の管内市町村は、バス事業者、茨城県が参加して協議をしておりました。当初の参加団体は、土浦市、龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、阿見町、利根町、河内町、美浦村、関東鉄道、JR、大和交通というふうに関及しています。協議の結果、広域バス運行に参加した団体は、龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、阿見町、美浦村でございます。バス事業者は関東鉄道だけです。今現在、「稲敷エリア広域バス」という名称で運行しております。

最初は、平成29年2月から平成30年3月まで実証実験運行し、平成30年4月から本格運行しています。利根町は最初会議に参加したそうですが、最終的にはこの稲敷エリア広域バスには参加しないわけでございます。

先ほど企画課長がおっしゃいましたとおり、利根町は稲敷エリアでも立地条件が東京志向でございますが、布佐とか取手のほうが多うございます。稲敷は土浦とかつくばのほうを向いていますので、何で参加しないのかわからないですが、利根町が参加しない理由について、その当時構成メンバーですが、正当な参加しない理由について役場のほうであると思います。そういった記録について、もしあればお答えください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 参加しない理由ということでございますが、稲敷エリア広域バスの3ルートにつきましては、協議会の構成市町村がおのおのルート案を提示し、協議会の中で、住民の利便性、学生の通学、地域活性化などの各項目の総合点数評価を参考に検討を重ね選定しております。

利根町では、龍ヶ崎方面と最寄り駅を結ぶ龍ヶ崎、利根、布佐駅ルートと、龍ヶ崎、利根、藤代駅ルートを提案しましたが、その実証運行が稲敷を中心とした稲敷エリア広域バスということから、利根町はルートに含まれなかったということでございます。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 確かに佐々木町長のおっしゃるとおり、利根町の立地条件については、やはり稲敷ではないんですね。ここは北相馬郡です。稲敷郡のほうでなくて北相馬郡と。地理的条件が大分違うんですね。

現在、各構成市町村の負担金ですが、平成30年度から運行していますが、均等にそれぞれ500万円ずつ負担していると。小さい自治体では、500万円以上の負担金というのはかなり財政逼迫しています。例えばこのエリアに加わった場合、500万円の交金の支出があるんです。この500万円については、別な形でちゃんと計画書をつくれば理由が立つと思うんです。ですから、大和交通に再三申し上げても、なかなか民間企業は営業ですから、赤字垂れ流しではできないので、交金の支出も、ただ500万円大変だからではなくて、大和交通に役場の交金を出して、それで民間企業に対する補助も理解得られると思いますが、その点についての考えについてお尋ねします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 五十嵐議員が言っていることも大変わかります。公共交通、大和交通が赤字路線、赤字路線は赤字路線ですが、もえぎ野、羽根野、取手、あの辺は非常に乗っている方も多く、時間帯によって朝晩は乗っている方が多いです。昼はちょっと少ないですけども。また、布佐駅に関しては、朝と夕方、みんな座っていますけれども、乗っている状態ということをお報告受けています。私も見えています。

その中で、何回も粘り強く布佐駅に福祉バスを走らせてくれということで、我孫子市にも停留所一個布佐駅の前に置いてくれないかということも星野市長に伝えたらば、1カ所ならいいよということで返事ももらっておりましたが、大和交通の協議の中で、福祉バス走るなら布佐は赤字路線なので撤退しようかなという話も出てきたので、正直な話、撤退されたら困るということで、協力しながら、いろいろな話し合いしながら、何とかもたせようと。

そんな話をしている中、先ほど五十嵐議員がおっしゃるとおり、いろいろな地域の補助金も考えなきゃならない時期に来ているのかなということも、一つの案として今職員の方々と話し合っ、どういう方向が一番いいのか、あとは住民の方々にいろいろな意見を聞きながら、議員の皆さんとも話し合いながら、これからその問題については検討してまいりたいと思っています。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 大分町長の答弁は、突っ込んだ具体性のある踏み込んだ答弁です。今の国の政策ですが、確かにバスの利用者が減っています。そのために国土交通省では、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画というのをつくったんですね。手引きにいろいろな事例があります。こうしたらいい、ああしたらいいということ。

一つ参考に申し上げますと、社会福祉協議会では、買い物バスの運行という話も聞きましたけれども、この中に自家用有料運送による代替という制度があります。その例を申し上げますと、路線バスを廃止し、自家用有償旅客運送による代替と、こういうのがあるんですね。

ここまできょう質問の通告ないですが、大和交通専門、関東鉄道の専門ではなかなか

やってくれないですね。国や県のそういった裏づけの資料をよく分析して、公共交通の実態を県当局もよく承知していますので、多角的に考えて、ちゃんと補助金もらって、計画書をつくって、それによってやれば民間バス路線会社に交金の補助を出しても住民の理解は得られると思います。

ですから、こういったあらゆる角度から検討して、規制概念を打開して、危険を顧みず、恐れず、前向きにやれば必ず事業は成功します。常陸太田市では、県内唯一で今運行しております。あそこは合併によって非常にエリアが広いです。多分、県内の市町村でも面積は6番目ぐらいに広いそうです。利根町は過疎地域ですから、過疎をばねにして、こういったものを国や県に要望して、前向きに足を運んで、知事とも面会して、特例の特例にして、こういった新しい事業の展開を前向きにご検討願います。その点についてのお考えがあればお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） そのように努力してまいります。民間企業この町で入れていく、利用率の問題がありますね。幾ら補助金入れても利用者がいないということになってしまうと、結局同じになってしまうのではないかとということで、いろいろな方法、つなぎ方、福祉バス、またデマンドタクシーはいろいろなところへ行きますので、路線バスをどのようにつないでいったら大利根交通を共存共栄で使っていただけるのか、その辺まで考えながら結論を出し、そして県、国に行きたい、そういうふう考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 佐々木町長誕生してから、町長の報酬は、県内でも人口の割には、過疎地域は別にして、働く割には非常に安かったのですが、それを選挙公約で半分にしたと。半分というのは役場職員よりもっと下でございます。自分の身を削って、公共交通、そういった交通機関のために自分の報酬をなげうってやるというその努力、これは大きく評価します。その気持ちをこれからも持ち続けて、すばらしい利根町の活性化に、公共交通をばねに大きな期待を寄せます。

以上で質問を終わります。

○議長（船川京子君） 五十嵐辰雄議員の質問が終わりました。

暫時休憩とします。再開を11時20分とします。

午前11時07分休憩

---

午前11時20分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5番通告者、4番花嶋美清雄議員。

〔4番花嶋美清雄君登壇〕

○4番（花嶋美清雄君） 皆さんこんにちは。5番通告、4番花嶋美清雄です。いつも傍

聴に来ていただき、まことにありがとうございます。今回の一般質問は、大きく三つの質問をいたします。よろしくお願いいたします。

1番、公約の進捗状況について、町長が就任して1年が過ぎました。以下の公約の進捗についてお伺いします。

(1) 利根町を子供教育のまちに、教育行政の見直しについてお伺いします。

残りは自席で行います。

○議長（船川京子君） 花嶋美清雄議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、花嶋議員のご質問にお答えいたします。

利根町を子供教育のまちに教育行政の見直しとのご質問でございますが、議員もご存じのとおり、少子化により児童生徒数が減少している状況にあることから、教育委員会に小中学校適正配置等調査検討委員会を設置し、町の将来を見据えた小中学校のあり方について話し合いを平成30年1月に開始したところでございます。

この調査検討委員会は、これまでに7回開催しており、小中一貫校、義務教育学校も含め、児童生徒の減少による教育課題など、教育的視点から将来の小中学校のあり方について調査検討しているところでございます。今後、調査検討について結果がまとまり次第、教育委員会に答申をいただくことになっております。

続いて、英語サポート校の状況についてですが、英語サポート校に向けての英語教室の開設につきましては、5月から利根町図書館多目的ホールにて小学1年生から3年生を対象に開催しております。これまでに3回開催しており、保護者の方から非常に好評を得ております。

7月からは、これまでの英語講師のほか、英語を母語とするALTを活用し、英語講師の先生、ボランティアの方々と一緒に子供たちの英語教室のさらなる推進を図ってまいります。7月に開催の英語教室は、多数の参加者があり、講師やボランティアの方々、子供たちが打ち解け、とてもよい雰囲気の中で非常に有意義な英語教室を行うことができました。今後も、こうした身近で楽しく英語を学んでいただける英語教室を継続してまいります。

また、小学校では、教育課程の特例校、いわゆる英語特区としまして、平成30年度、31年度と指定を受け、現在、小学校1年生から4年生まで、週に1時間英語の授業、年間で35時間の英語教育を推進しております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 今、町長の答弁で小中一貫校に関しての答弁がありました。7回ほど会議をされているということですが、言える範囲で構わないですが、今の会議の中身を少し教えてください。



○議長（船川京子君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） 花嶋議員の会議の内容ということですが、申しわけございません、内容につきましては、まだ答申をいただいておりますのでお答えできませんが、実は8月の下旬にも第8回目の会議を開催いたしまして、答申案を皆さんで協議していただいているところで、あと1回か2回ぐらいで答申書のほうはいただけるのかなと思っております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 今、町長の答弁の中で、ALTを交えて3回図書館のほうで英語を教えてくれたということで、また、東文間小学校の使い方も前回言っていたのですが、この英語を東文間小学校跡地を使うというのは、町長の考えは、進捗状況でいいですが、どんな感じですか、教えてください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 今現在、東文間小学校については、いろいろな方々と真剣に話し合いを持っているところでございまして、以前に皆さんがご承認いただいて、ある農地、企業があそこで仕事をやって町の人たちの働く場所ができるという、利根町が発信して、議員の方々も言っていたと思うんです。ところが、実際ふたをあけてみたら、学校教育財産ということで、やると言っていて何もやってなかったという現状もございまして。何も変わっていません。今までいろいろな部分で、脇からも上からもいろいろな角度から攻めて、どうしたらできるんだろうと。また振り出しに戻って、諦めないで、今いろいろな調査検討を行っているところです。

いろいろな問題はあるかと思いますが、英語サポート校を公約しました。その中で、今、感じていることは、あその場所を生涯学習センターにして、東文間の人たちの避難場所、それとあわせてそういうものを作っていったほうがいいんじゃないかという意見も出ております。実際に利根川が切れてしまったら、東文間の人たちは逃げる場所がないです。土手の上でも逃げろというなら別ですけども、そういうものを考えながら、東文間地区、また利根町のシンボルタワーじゃないですけども、そういうものにかえながら、その中でみんなでお金をかけないで、知恵を出し合って、そういうものをつくっていったらいいのかなと。その中で教室、部屋があいていれば、生涯学習やいろいろなものが入ってくるのかなと。

東文間の人たちの思いというものがありますから、あれを壊してしまったら。壊しても1億円ぐらいかかっちゃいます。杭まで全部抜かなきゃいけないです。プール、体育館壊さなくても1億円かかります。

あそこは調整区域です。調整区域は、ご存じのとおり一般の人入ってきても、売ってもなかなか思うようにはならない土地でございまして、その辺を踏まえながら皆さんといろいろなことを考えていきたい、そういうふうに考えているところでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 避難場所，もちろん今，指定にはされていますが，ライフラインほとんどだめですね，東文間は。避難場所にも使える，学校にも使える，壊しても1億円かかる。本当に知恵を絞って，町長，いいように東文間を活用していただく方法，もちろん民間の会社も必要だと思いますが，ぜひとも前に進めてもらいたいと思います。

次の質問に移ります。

（2）免許証を返納しても安心なまちを，高齢者の足の確保についてお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 高齢者の足の確保とのご質問ですが，福祉バスにつきましては，4月から車両を1台ふやし，2台の車両により，外回りと内回りの二つのコースで運行を開始したところでございます。また，隔週土曜日の試験的運行につきましても，昨年11月から引き続き実施しているところでございます。先ほど五十嵐議員にもお答えしておりますが，10月からは大利根交通北方車庫への乗り入りが始まりますので，取手方面へのアクセスがさらに便利になるものと思われまます。

このように，福祉バスを利用する機会をふやすことによりまして，高齢者の足の確保に少しでも貢献できればと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 福祉バス，平成29年11月から第1，第3，第5の土曜日に試験的に運行を始めたということで，成果説明書この間いただいた中では，1日の利用者数が28.3人，これは平成28年度。平成29年度は27.6人と数字は下がったのですが，一般町民としての土曜日の満足度というのは，町長のほうにお話は来ていますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 内回りと外回りというのがあります。その時間帯のずれを利用して，1時間ほどあくということで購入ができる。例えばヤオコーに内回りでも外回りでもどっかか乗ったと，帰りは反対方向で乗って帰れる。この時間帯，ダイヤといいますが，それをうまく利用すればいろいろなところにも行けると。大利根交通北方車庫へつなげているのですが，北方車庫に着いてすぐ大利根交通に乗れる，そういう時間帯になっています。

現在，今まで加納方面へ昔は行っていたのですが，大利根が早井の，河内のちょっと前の，あそこのバスを打ち切るという情報が入りましたので，じゃ，加納も福祉バスを走らせなきゃいけないということで，停留所を3カ所設けたところでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 新しいルートということで，北方車庫と，布佐駅のほうは検討，会議中ということですが，新しいルートでも，お年寄りの足の確保ということで，町民から言われたのですが，お医者さんに行くのに，ヤオコーさんにとまれば近くのお医者さん

には行けるのですが、なかなかお医者さんの近くにとまってもらえないという現状があるんですね、フレッシュタウンの端ですが。そこら辺のルートというのは、今回新しいルートに入れていただけるのか。整形外科のお医者さんですが、歩くしかない。なかなか病院の近くにとめてもらえない。歩くしかない。これが何とも難しいかなと思うのですが、できれば病院の中にも入れるようなコースが可能なのか、そのお医者さんと相談しながら、歩かないように。本当に足が痛くて通うお医者さんなので、できればそういうルートというのは、町長、新しいルートに入っていますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） ダイヤ改正で新しいルートもふやしているのですが、ドア・ツー・ドアはデマンドタクシーがありますので、それまで行ってしまうと委託しているデマンドタクシーにも差し支えるのかなというのがありますので、目的地が指定されていればデマンドタクシーをなるべく利用していただいて、福祉バスのルートをあんまり中へ入り込んでやると、今スムーズに動いているものが動かなくなっちゃうという意見もありました。

それでも、今、コミュニティセンター、柳田國男記念館まで入ってくるように、あと上曾根、そういうところに中に入れてないところの要望もありましたので、入るように徐々に、時間をうまく調整しながら変えていっているところでございます。これからはいろいろな人の要望がありますので、本当に必要なのか、利用率はどうか、そういうことも話し合いながら、皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと考えています。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 前回まで柳田國男記念館のほうにはバスは一回も通ってなかったのですが、今回新しく通っていただけるというのは、本当に町民、町内の人もとてもよかったです。

また、町長の答弁の中で、買い物バスというのがあったと思いますが、この買い物バスの実現性ですか、これデマンドタクシーで行けばいいという、町内のお店も数少なくなってきたのですが、藤代駅前とか、千葉ニュータウンとか、龍ヶ崎方面とか行けるような買い物バス、ツアーというんですかね、そういうのが可能であれば、そういう計画というのはございますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 社会福祉協議会、社協のほうで、高齢者ひとり暮らし、ひきこもりなどあるようですので、元気が出るように洋服類、食べ物類は利根町もある、洋服が買いたいという要望もありましたので、それではどこでやるか、社協でやるよと。そういう高齢者のために健康づくり、女の人は自分の目で見て本当に感じながらいろいろなものを買う、外に出ると化粧もする、洋服も着る、そうすると元気が出るということで、福祉課の課長と社協の職員で、茨城町、大洗ですか、視察に行ってきて、今現在どういうふう

したらいいのか話し合っているところです。来年度は社協のほうでやらなくなった事業もありますので、加えてできるようになるんじゃないかなと思っています。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） よりよき買い物バスが早く実現するといいですね。本当に町民の方、いろいろなもの買いたい方多いので。

続いて、（3）に移ります。住民自治基本条例の推進ということでお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 先ほどの質問ですが、町民の方というよりも高齢者でひとり暮らしという限定があります。買い物に、先ほど言いましたように足が悪いとか、そういう人は迎えに行きドア・ツー・ドアで行けるような形、社協の中で規約に合ったもの、そういう限定でございますので、その辺はお間違いないようにお願いします。

自治基本条例の推進についてのご質問ですが、現在の進捗状況でございますが、去る8月10日に第1回目の検討委員会を開催したところでございます。

この検討委員会は、公募委員7名、学識者として流通経済大学と川村学園女子大学の先生方3名、関係団体として区長会、社会福祉協議会、PTA連絡協議会、商工会から各1名、また町議会議員1名、行政職員1名の計16名で構成され、委員の互選により、委員長には流通経済大学の坂野先生が選ばれております。

第1回目の会議では、委員会の役割、委員長等の選出などを行った後に、自治基本条例に関する基礎知識を委員の皆様で共有いただく機会として、学識者である流通経済大学の加藤先生から「自治基本条例とは」と題した講話をいただきました。

私も参加させていただきましたが、自治基本条例の概要、必要性、既存条例との関連性など、大変わかりやすくお話をさせていただきました。

また、こうしたお話を聞けるせっかくの機会でもありましたので、町民の皆様などにもご参加を募ったところ、多くの方々にご出席もいただきました。今後は、坂野委員長を中心に、条例案策定に向け、検討委員会で協議していただくこととなります。商工会長とか、議員だとか、町民の若い世代とか、いろいろな団体の方がそこでいろいろな話をして伝えてくれると思いますので、その辺は代表の方に、議員は議会の代表の方から聞いたり、商工業の方は商工会長から聞いたりということができれば広く伝わるのかなと思っています。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 対案型の検討委員会ということで、この中ですかね、ワークショップの開催というのがありますが、この検討委員会の中でワークショップをするのか、検討委員会が離れて違う委員の方でやるのか、こちら辺はどうなのですか。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） ワークショップですが、第1回目の検討委員会、町長から

答弁があったとおり開催いたしました。その中で、これまでの条例であるとか計画づくりに関しては、行政側から提案をして、案を見せて、そのよしあしということで判断していった部分が多いかと思えます。

今回、委員長である坂野先生のほうから、そういう案はまず見せない。先進的な事例となるような条例をお見せして、利根町にとってどういう条例の構成がいいかというところから始めていこうということで、手づくりの自治基本条例になっていくものと思われま

す。ワークショップの必要性についても、当然その中で検討されるようになると思えます。ワークショップのやり方等についても、検討委員会の中で話し合いながら決定していくと。ワークショップになるのか何になるのかということも含めて、検討していくということになります。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） よくわかりました。よりよい基本条例をお願いします。

続きまして、（4）地産地消、販路拡大で利根町の活性化についてお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 公約に掲げました地場産の野菜や米の販売については、6月18日役場イベントホールで、「新鮮野菜の直売会」と題しまして実施しております。実施日は毎月第3月曜日、開催時間は午前8時半から正午までとなっております。今月も18日に第4回目となる直売会を実施する予定であります。現在、販売に参加されている農家の方は6件でございますが、今後、参加される農家の方がふえ、この直売会が定着するよう、支援をしてまいります。

残りの公約、カフェの開設、地産地消レストラン開設については、場所の選定など検討の域を出ていない現状です。

続いて、地産地消、販路拡大で利根町の活性化を図ることでの学校給食における進捗状況でございますが、現在、全ての小中学校で利根町産コシヒカリや利根町産のみそを使用しております。地場野菜につきましては、月に1日、第2金曜日に「茨城をたべよう給食」を実施し、発注時にできるだけ利根町産を含む茨城県産の野菜を納入していただくよう、願をされているところでございます。

しかしながら、利根町産の地場野菜を学校給食に使用するためには、一定数量が必要になること、大きさのふぞろいや数がそろわないなどいろいろな問題があり、安定的に供給していただくには難しい状況でございます。

また、給食費は保護者から徴収し、自校会計により処理をしているため、食材の価格については安価な茨城県産、国産を中心に納入している状況でございます。このようなことから、利根町産の地場野菜を学校給食に使用するには、一定数量が必要になることや安価な材料を安定的に供給していただくことが必要でございます。利根町産の地場野菜の使用につきましては、今後も検討していきたいと考えています。

数も、大根なら大根1万本とか、キャベツならキャベツいっぱいくれる農家さんを皆さんと一緒に見つけながら、つくっていただける農家さんを探してやっていく以外にないなど、自分では今考えているところでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 野菜1万本というのも結構大変な農地が必要だと思いますが、空き店舗を活用した町長が言った空き家カフェとか、地場産レストラン、コミュニティカフェというのは、今は進んでいないという状況でよろしいですか。

また、遊休農地を生かして、活性化させて、お弁当、飲食店、前の答弁にあったのですが、ワタミさんとの契約農家、これ議員と視察どうでしょうという町長から提案があったのですが、ワタミさんとの契約みたいな場所もそうですが、町長が考えている、本当に1万本大根つくるのも大変でしょうけれども、何でもいいですよ、ホウレンソウでもコマツナでも、お米は100%あるので。これ牛久の農家さんと聞いたのですが、そこら辺ちょっと詳しく教えてもらってもよろしいですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 牛久の議長やっておられる山岡さんの自宅の周りでは、ワタミさんと実際に契約を結んで野菜づくりをやっているという話をお伺いしております。そんな関係から、議員の皆さんと一緒に視察に行ってもいいし、農家さんと一緒にこういうふうにするんだよと行ってもいいと私は考えております。野菜つくるのもビジネスなので、もうかる農業、これを追求していかないと農家さんをつくってくれないんじゃないかなと。

この間実は、私事ですけれども、1,000本大根を植えました。これは大変なものですけれども、職員の皆様と協力して休みの日にやってみました。これからいろいろなものをそういうふうにする人でやっていきながら試してみたい。ワタミさんばかりではなく、いろいろなところに視察に行つて勉強して、できることはやろうと思っておるところでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 町長がみずから1,000本植えたという、種をまいたんでしょうけれども、大根の特性からいきますと、共伸び性という特性がありまして、3粒から5粒まいて、一番いいのだけ残してあとは浅漬けとかに使うのですが、結構早くできるので、町長のものが役場に並ぶということでしょうから、それも給食に、1,000本ということはほかの小さいやつが何千本もできるので、給食とか楽しみじゃないですかね、小学生は。ぜひとも大根のほかに何かできれば。

農業委員会のほうも、農地、畑は少ない、田んぼばかり。もうちょっと田んぼでできる、農業委員会とかで推奨して、お米だけじゃなく、この間小学校のほうはみんな稲刈りやったと思いますが、ほかに指導というのはないんですかね、農家さんにも意欲を出してもらうような農業委員会からの指導というのは。いかがでしょうか。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） ただいまの花嶋議員の農業委員会としての指導ということでは、まず、農業委員会でそういう指導は受けていないと。農業委員会の役割とすれば、農地を有効に使っていただくというところでの働きでございますので、その辺の指導となると経済課の範疇かなと思います。

また、農地で田んぼが多いと。田んぼで畑のものがつukれないかという指導かと思いますが、これまで生産調整の一環で、田んぼで大豆、白菜いろいろ挑戦はしていただいて、小麦なんかもやっていますけれども、土地がどうしても低い、低地であるというところで、水でどうしても苦しんでしまうという部分があるので、利根町の水田での畑作は厳しいかなと思っています。

畑でやっていただくのがいいのですが、小さい畑が点在しているということからどうしても使いづらいという部分がありまして、耕作がされない農地がふえているというのが現状かなと思います。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） できるだけ農家さんが収入を得られるようなものを工夫していただいて、町長には頑張ってくださいと思います。

続きまして、5番にいきます。地域に優しい防災対策ということでお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 地域に優しい防災対策についての進捗状況についてお答えいたします。

まず、緊急車両の通行できない地域の道路拡幅の進捗状況でございますが、大越議員の質問でもお答えしておりますが、住民の皆様のご理解とご協力のもと、効果的に道路拡幅を推進し、緊急車両の通行の確保を図るため、緊急車両の通行できない道路の拡幅整備に関する事項を定め、平成29年9月15日付で告示し、即日施行いたしました。

その後、立木寺内地区より、平成29年10月1日に立木寺内地区に通る町道1234号線につきまして、関係権利者等の承諾書と関係地域住民の工事同意書を添付した緊急車両道路拡幅整備要望書が地元より提出されております。

これにより、平成30年度の当初予算に立木寺内地区の緊急車両道路拡幅整備の事業に必要な経費の計上を行い、現在、道路測量設計業務委託を本年8月10日に契約いたしまして、現況測量後拡幅用地案を作成し、地権者の皆様への説明会を開く準備を進めている状況でございます。

今後、道路の線形を地元説明会で協議いたしまして、詳細な測量を進めることになる予定でございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 寺内地区の皆さんは本当によかったと思います。この緊急車両

が通行できない道路，利根消防署調べで利根町30カ所ほどあると聞いています。今の寺内地区のほかに進行中のものがあるのか，本年度中の計画に，その30カ所のうち寺内地区を除いた場所というのがありますか。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） 確かに，平成29年度にこの要綱を定めるときに消防署から30カ所という形でもらいまして，今回，寺内地区やっているわけですが，先日大越議員のほうから質問がありました要望書があつて，今後，財政難なのでちょっと時間かかります。ただ，そういう施行しておりますので，今後私どもの窓口に来てくださいということで，そのときにいろいろな説明をしながらやっていこうということで，今，進めているところでございます。

どうしても旧地区，昭和46年に線引きしたときに，4メートル以下のものはみなし道路ということでやっているのですが，実際に狭いところに道路つくってくださいという要望は結構あるんですよ。ただ，きのうもお話したように，人力で仕事をして，そこで3倍も4倍もU字溝を入れるのに事業やって，それで2メートルの道路では費用対効果も悪いし，今後の緊急車両とかそういうものに対しても非常に悪い状況ですので，そういうところは地元の住民の方の協力を得て一体となって進めていこうという考えで，いろいろ説明会してくださいということがあれば，そのときは喜んで参りますので，よろしく願います。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） よくわかりました。この30カ所の道路には集落も含まれていると思います。利根町は火災で亡くなる方非常に多いのですが，防火水槽が，この道路に，その集落にあるのかないか。また，ちょっと離れている場所に防火水槽があるのか。緊急車両で一番大きいのは消防自動車だと思います。がたいがでかく，4トン級の車なので，なかなか入れない。小型消防自動車もありますが，やはり大きいので消したほうが早く鎮火するので，その点について，この防火水槽，その30カ所の道路にありますか。あるのかないか。

また，これが町民に伝わっているかどうか。利根町本当に古い地区のところ，申しわけありませんが，道路が狭い，何かあったら大変だよという，新しい方はなかなか通らないで，たまに散歩で通っても車は通れないので，そういう災害に遭遇される場合もありますので，この危険箇所，防災マップありますけれども，緊急車両が通れない道路というのは多分マップには出てないと思いますが，それも含めてお答えください。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 今，詳細にその30カ所のどの部分に防火水槽なり消火栓があるのかというのは，ちょっと手元に資料がないので申しわけありませんけれども，各地区の消防団には，全て消火栓，防火水槽の設置場所を示した地図は配布しておりますので，地域の方々は，消防団ですけれども，把握はしていると思います。



今回の立木の寺内地区につきましては、たしか下のほうにあって、延長するような形にはなると思っております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 寺内地区は下のほうにある。上というか、円明寺さんの境内がある上の方、ポンプアップして結構大変だと思いますが、寺内地区のほうで道路ができる、それに関して上に防火水槽、消火栓というのは、ついでじゃないですけども、せっかく道路が拡幅するので、その消火栓なり防火水槽というのは、町はつくる予定はありますか。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 防火水槽と消火栓につきましては、ある程度一定の距離の間隔の中で設置するような基準をつくっております。その中で、今回新しく道路が拡幅された場合には検討していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） わかりました。続いて、6番の質問をします。健康増進センターの建設についてお伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 健康増進センター建設の進捗状況についてのご質問ですが、現在、温泉利用型健康増進施設として検討を進めております。

この温泉利用型健康増進施設は、厚生労働大臣が認定する施設であり、医療費控除を受けられる施設でございます。今後、この事業を進めていくには、町民の皆様や近隣住民等のニーズ、利用の意向等を実態に近い形で把握する必要がありますので、現在、その手法を検討しているところでございます。

それと同時に、内閣府やJTBなどと施設整備に関する相談をしておりますので、事業手法や交付金などの財源についても、あわせて検討を進めているところでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 進んでいるということで、前の答弁で企業誘致候補が一つあるということで、その民間企業なのでしょうが、住民と相談してみんなと協議するという話もいただいているのですが、そこら辺はまだ協議段階には入っていないのでしょうか。いかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 住民と相談するというより、町民のインタビューやアンケート調査などを今現在は検討しているところです。

これは来年に予算を上げないとできませんので、今、どうやったらいいのかわ実際に内閣府へ行ってみたり、JTBの方の話を聞いたり、どういうふうにするのか相談をしているところでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 相談の結果、予算が通ればつくるということでよろしいですね。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） つくるといふ、先走るといふ言い方もおかしいかもしれないけれども、つくるといふより、その相談を開始して、その意見が、みんなつくれよと町民の方が望むのであれば、その補助金なりいろいろなお金の、お金はかかりますから、そういう方法を民間にやってもらふなり、順番を立ててやっていく以外に方法はない。とにかく何のことに對しても時間はかかります。

先ほどの寺内のあれでも、上手に進んでいって工事開始が平成32年ですから、一番最初に始めても平成32年になってしまいます。ですから、こういうものも本当にかかっているのではないかと考えているところでございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 日にちはかかるのはわかります。やれる方向でよろしくお願ひします。

続きまして、大きい2番のほうに移ります。

小中学生の安全対策についてお伺ひします。

小中学生の活動する力と環境が脱水になりやすい要素を生んでいますということで、「STOP熱中症」というものを引用させていただきます。

熱中症を防ぐための対策の第一は、脱水症状を起こしやすい環境に注意を配る。そして、毎日の行動の指針となる情報をチェックし、日常生活で脱水をケアする習慣を身につけておくことです。熱中症は、体液の不足で起きる障害、体温上昇で起きる障害の総称です。高温の環境の運動や労働を行うと体温が上がり、体温を下げるため発汗が起こります。汗は、蒸発するときに気化熱を奪い、打ち水効果で体温を下げる働きがあるそうです。しかし、発汗で体液が失われ、適切に補給しないと、体での栄養素、酸素、老廃物の出し入れが滞りさまざまな障害が起こります。これが脱水症状。熱中症は、人間が本来持つ体温調節機構が働かなくなってさまざまな体の臓器に障害があらわれる状況。子供はこの体温調節機能が未発達であり、高齢者はその機能が低下しているために脱水症状になりやすいとされています。

小学生低学年の児童は、大人に比べるとまだまだ成長機能の余裕が完全ではありません。また、小学校、中学校、高校生はほぼ大人に近いですが、学校の行き帰り、初めてのクラブ活動、野外授業、人生においては最も運動量が激しくふえる時期に起きています。まだ体が体温を調整することに十分なれていない状態でのアクティビティーの増加ですから、脱水へのリスクは大きいと考えるべきです。地球温暖化やヒートアイランド現象、あるいは近年の節電リスクなどに加え、コンクリート化、学校の緑が減少する生活環境の激変によって、小学生の脱水へのリスクは大きくなり続けています。

学校が、それにつれ脱水の対策をさまざまとっていると思いますが、十分でない現状が

あると思います。小中学生の生活環境には脱水になりやすい条件がそろっているということで、(1)の登下校や学校生活の熱中症対策はどのように注意しているか、よろしくお願ひします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） それでは、花嶋議員のご質問にお答えします。

登下校や学校生活の熱中症対策はどのように注意しているのかというご質問でございますが、登下校時は天候等により熱中症等の体調不良が心配されることから、水筒を用意し、いつでも水分補給ができるようにするとともに、朝食をしっかり食べて登校すること、また、児童については帽子を着用することを指導しているところです。

なお、登下校時に体調が悪くなった場合は、地域の方々または「こどもを守る110番の家」で休ませてもらうなども、あわせて指導しております。

また、学校生活での対策ですが、直射日光のもと及び気温や湿度の高い場合は、屋内外にかかわらず、長時間にわたる運動やスポーツ、作業をしないことを原則としています。屋外での運動時には、帽子をかぶり、小まめに水分補給し、適時休憩をとるように注意しております。

また、教員は常に児童生徒の運動の技能や体力の実態、疲労の状況等を把握し、児童生徒の健康管理には十分注意を払い、異常が見られた場合は速やかに涼しい場所に避難させると同時に、状況に応じて救急車等を要請するよう体制を整えております。

熱中症は、夏のごく普通の環境下でも発生しております。児童生徒個人の状況や体調によって熱中症が起こり得ることを教職員が認識し、今後も気温の上昇が懸念される中、全教職員が危機意識を持ち、児童生徒の安全及び事故防止に努めてまいりたいと思います。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 今、野外活動ということで、利根町の小中学校で暑さ指数というのがあると思います。熱中症を予防する目的とした指数ということで、利根町では、温度が何度になったら控えましょうというのは、教育長からというか、学校教育課というか、指導はしているのですか。

○議長（船川京子君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） 花嶋議員のご質問にお答えいたします。

現在、暑さ指数のことでのお話がありましたが、こちら実は測定する機械がまだ学校にはありません。そういうことで、気象庁が発表する気温とか、また学校内に湿度計、温度計がございますので、そちらを目安として、校長の判断のもと、例えば暑い日などは外では遊ばないようにとか、そういったことで注意を凶っているところでございます。暑さ指数という意味で決めたものというのは、今のところございません。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 板橋区の例を見ますと、東京の練馬観測所というところでその

温度が出ます。31度以上になったら原則中止ということですが、そこら辺も踏まえて、利根町の児童生徒を守っていただければなど。その機械がなければ、一番近い気象に合わせてやっていただくということはどうでしょうか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 議員おっしゃるとおり、いろいろな情報を収集して、子供たちの健康管理、健康状況を把握して対応していきたいと思います。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） よろしくお願ひします。（2）に移ります。空き教室や体育館にエアコンの設置の予定はあるか。普通教室はおかげさまで全教室入っていますが、ほかの教室についてお伺ひします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 空き教室や体育館にエアコン設置の予定はあるかのご質問でございますが、今現在のエアコンの設置状況であります。平成27年度に文小学校の北側校舎を除く小中学校全ての普通教室にエアコンを設置したところでございます。

しかしながら、音楽室などの特別教室につきましては約6割程度が未設置であり、児童生徒の教育環境の整備を進めていく上では、特別教室が優先と考えております。

文小学校北側校舎の空き教室は、現在、資料室等に使用している状況であり、普通教室として今後使用する際には、エアコンの設置の必要性があると考えております。

夏季の体育館の使用につきましては、基本的に体育の授業が主に水泳学習等であり、そのほかでも体育館の使用の頻度は少なくしている状況でございますので、体育館へのエアコンの設置は今のところ考えていない状況でございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） だんだん暑さもおさまってきたのですが、来年度に向けて、エアコンつける優先順位というのは学校教育課のほうで考えているのか。金額は結構張ると思いますが、暑さというのは今の子供たちはちょっと弱いので、どこへ行ってもエアコンがある生活をしているので、設置の予定はないですか。

○議長（船川京子君） 大越学校教育課長。

○学校教育課長（大越克典君） 設置予定があるかというご質問でございますが、特別教室、まず、文小学校では4教室まだ未設置でございます。それぞれ文間小学校2教室、布川小学校4教室、利根中学校につきましては14教室でございますので、こちらのほうを来年度に向けて、財政的なものもありますので関係各課と協議は必要なのかなと思ひますが、つけていければと考えてはございます。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） なるべくつけていただきたいと思ひます。子供は、今、少子高齢化で年間何十人と生まれませんので、大切に育てていてもらいたいと思ひます。

3番も関係ありますが、子供の見守り隊など地域の方々との連携状況、この暑さもそうですが、今、保育園、幼稚園から上がって小学校の小さい子供がランドセルを背負いながら登下校するので、この見守り隊という方は本当に重要だと思いますが、学校教育課のお答えをお願いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 小中学校の安全対策に対する子供見守り隊など、地域の方々との連携状況についてお答えします。

登下校時の子供たちの安全を確保する上で、地域の方々との連携することは極めて重要なことだと認識しております。文小学校では、二つのボランティア団体の方々、登下校時、学校付近の交差点を中心に見守りにご協力をいただいております。また、保護者が、登校時、黄色い旗により通学路での横断歩道の見守りを行っております。

布川小学校では、登下校時、各班の保護者等による見守り活動が実施されております。文間小学校では、現在、保護者や地域の方5名による子供見守り隊協力者がおり、主に地域から児童の安全に関する情報の提供及び交換を行っております。中学校では、保護者を中心に生徒の見守り活動を実施しております。

また、各小学校では、登下校の際、事件・事故から子供たちを守るため、警察、PTAと連携・協力し、通学路に面した一般家庭や商店街にご協力をいただき、ご自宅等を休憩時の避難場所とする「こども110番の家」の事業を行っております。登下校時の子供の安全を確保する対策については、地域の子供たちは地域で守るという観点から、地域の現場において多岐にわたる努力がなされてきましたが、地域の安全に大きく貢献してきたボランティアが高齢化し、担い手が不足している現状です。

加えて、共働き世帯の増加に伴い、保護者による見守りが困難な状況となっておるのも現状です。

そのような中、子供たちの登下校時の一層の安全確保のため、地域の方々を初め、警察、教育委員会、学校、保護者、こども110番の家が連携・協力をして、地域の実態に応じた安全対策を推進していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ぜひとも小中児童生徒を安全に守ってください。よろしくお願いいたします。

最後に、3番、町指定文化財について、大切な文化財、利根町には数多くあります。また、その保護についてお伺いします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 町指定の文化財についてのご質問でございますが、利根町文化財保護条例第7条にもありますように、所有者が管理することとなっております。また、利根町文化財保護条例第3条にありますように、所有者その他の関係者は、大切に保存す

るとともに、できるだけこれを公開する等努めなければならないともあります。このような文化財にはそれぞれの所有者がおり、それぞれ管理義務があるということです。

町指定の文化財は、絵画、絵馬や彫刻が多くを占めており、神社や寺の所有物となっているものがほとんどでございます。町所有の文化財に関しては、歴史民俗資料館に展示・所蔵されているものについては定期的に薫蒸作業を実施し、殺虫消毒を行っております。屋外に設置されているものや史跡については、定期的に巡視を行い、状況に変化があるかどうかを確認しております。また、神社や寺の中に保管されており、ふだん確認することのできない文化財については、所有者の方に、何かしら変化があった場合は連絡をいただくようお願いをしているだけでなく、なるべく日程を調整して現物を確認するような体制をとっております。さらに、文化財が盗難されないような措置もあわせてお願いしております。

文化財は、町民、ひいては国民の文化的財産であることから、町公式ホームページに町指定の主要な文化財を掲載し、一人一人が貴重な財産であることを自覚するよう啓発に努めております。

文化財保護については、町がどうこうするよりも、町民一人一人が文化財に興味を持つようになり、みんなでそれを守っていくという形が、本来の文化財保護のあり方ではないかと考えております。町民の文化財に対しての意識改革をどのようにしていくかが、今後の課題だと思っております。

○議長（船川京子君） 花嶋美清雄議員の質問が終わりました。

暫時休憩とします。再開を13時30分とします。

午後零時22分休憩

---

午後1時30分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番通告者、3番石山肖子議員。

〔3番石山肖子君登壇〕

○3番（石山肖子君） 6番通告、3番石山肖子でございます。今回の質問は、防災・減災対策、広域避難受け入れ、歴史民俗資料のアーカイブ化についての3点でございます。

まず、平成29年6月の定例会で私が質問いたしました利根町地域防災計画内容及び自主防災組織等との連携について引き続きまして、振り返りも含めまして、利根町の防災・減災対策についてお伺いしてまいります。

平成26年内閣府防災担当より発表されました地区防災計画ガイドラインにおいて、アドバイザーを務められた室崎益輝神戸大学名誉教授は、地域防災力についてこうコメントされています。

阪神・淡路大震災と東日本大震災という二つの大震災は、防災における地域コミュニテ

の重要性を思い知らせてくれた。減災というのは被害を少しでもゼロに近づけようと努力するというので、そのためにさまざまな対策を効果的に足し合わせることを求めている。その対策の足し算においては、公助や自助に共助を足し合わせることで、広域レベルの対策に地区レベルの対策を足し合わせることで、トップダウンの取り組みにボトムアップの取り組みを足し合わせることで、こう書かれています。

この共助を実現するための接点、公助との接点、これを探っていく必要があると考えております。昨年6月の質問では、利根町地域防災計画の中の防災訓練、自主防災組織等との連携、防災に関する調査研究についてお伺いしました。その後の進捗を含めましてお聞きいたします。

地域防災計画の130ページより記載されております防災訓練について、これは三つの留意点を挙げています。実践的な訓練の実施、図上訓練による対策検証、地域の実情に即した訓練の実施、この三つです。

まず、この中で、利根町の防災訓練では、自主防災組織等との連携をどのようにお考えか。前回のお答えでは、調査検討を進めたいとのことでしたが、具体的にどのように地域団体自主防災組織と連携していかれるのでしょうか。

以降の質問は自席にて行います。

○議長（船川京子君） 石山肖子議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 石山議員のご質問にお答えを申し上げます。

利根町の防災訓練では、自主防災組織等との連携をどのようにお考えかについてですが、本年11月11日に、町、利根消防署、消防団と自主防災組織が連携した発災対応型の防災訓練を実施する予定でおります。

この訓練では、自主防災組織による初期消火や救助活動、町への被害状況の報告、避難行動等についての訓練を、茨城県防災士会の協力を得て、各自主防災組織の活動状況に応じて計画を立てて実施をしていただきたいと思いますと考えております。

また、この訓練の際には、各地区の中で、防災士の資格をお持ちの方については、茨城県防災士会の方と連携をとっていただき、より充実した防災訓練となるようご協力していただければと思います。

自主防災組織との連携した訓練は今回が初めてとなりますが、地域との情報の共有化は、議員がおっしゃるとおり、共助、公助の観点から重要なものと捉えております。この自主防災組織と連携した訓練については、今後においても継続して行うことで意味があると考えておりますので、訓練終了後は、訓練での課題、改善点等を整理し、次の訓練に生かすとともに、継続して実施していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 11月11日に防災訓練を、先ほどおっしゃったような形で発災対応型で行われる、これは利根町においては最初の試みだと思います。私たち町民の中でも、自主防災組織の中で活動するに当たりまして、このような共助と公助の接点、これについて一步踏み出してくださったということで感謝の意を表します。

前回質問いたしました情報共有という点で、自治会の中での情報共有、例えば避難準備情報が出た、そのときにどのような行動をするのか。そういった意味で、最初の連絡というのが欲しいということをして二、三件聞きました。自主防災組織は自治会と町会等がつくるものがオーソドックスでありますけれども、最初の初動後、合図といいますか、これから活動してください、移動してくださいというようなところを町のほうからどのように教えていただけるのか。

これから探っていくところだと思いますが、例えば取手市はMCA無線を各自主防災組織に置いていると聞いております。これは前回にも申し上げました。このMCA無線に相当するような機器というか、方法というか、情報伝達の手段として、どのようなものを考えておられますでしょうか。実際の発災時に道路が途絶した、情報を受け取る情報機器が途絶したというようなことは考えられることであります。想定外というのをなるべく少なくしていくような町の防災計画、そして地区の防災計画等がこれからつくられていくことを望んでいるところでありますが、そのような想定外の場合に有効な通信手段、これほどどのようにお考えでしょうか。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 実際の災害が起きたときに、今、利根町で行っているのは、登録制の情報メール、あとエリアメールと防災行政無線で、今のところは情報収集しております。

今回の防災訓練におきましては、大々的に防災行政無線を使うということも全町民に知らせてしまいますので、今回の訓練におきましてはメールで。今のところ想定は、11月11日午前9時地震が発生したということを想定して、自治会のほうに連絡して、その後自治会の方が茨城県の防災士会のほうと事前に協議しまして、どのような活動をするか決めておいていただいて活動していただくと。その訓練の中で、町との連絡体制も想定して連絡し合うという形の訓練としております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 今回はメールで行われるということですが。メールということは、携帯電話、パソコン等を使われると思いますが、先ほど防災訓練の中で現地の情報を災害対策本部なりに上げるということも訓練の中で行われるということですが、その場合にも、情報手段としては携帯電話、固定電話、それからパソコンのネットなどを使われるのでしょうか。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。



○総務課長（清水一男君） 今のところは、メール、電話等で考えております。現在使われている情報手段で考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 確かに、MCA無線、無線というのが一番有効かと思いますが、やはり1台何十万円かするものですから、これを購入して各自治会等に置くというのは難しいものがあるかもしれませんので、その点いろいろな試行錯誤をしていただきまして、当初申し上げましたように、その接点としてここは重要だと私は認識しておりますので、いろいろな方法を考えていっていただきまして、意見も町民にはよく聞いていただければと思います。

そこで、この前3日から7日の間、利根町役場のイベントホール、押付地区水防センターにおいてパネル展示等をしていただきまして、その中で、水害の歴史写真パネル展示・ポスター展、それから利根川、小貝川における水害の歴史写真パネル展示、それから簡易トイレですとか、お水の展示とか、そういうものをしていただきました。こういうものを町民が見ることによりまして、意識の啓発ということができると思っております。

この中に、関東地方整備局下館河川事務所で作られましたポスター等がありました。水害がございました常総市では、いろいろな試みをしているということも聞き及んでおります。「みんなでタイムラインプロジェクト」、それからその展示の中で目にしましたのが、「マイ・タイムライン」、それから「逃げキッド」、プロジェクトの名前が「みんなでタイムラインプロジェクト」で、「逃げキッド」というものが紹介されていまして。これは下館の事務所のほうで作られており、封筒の中にマイ・タイムラインをつくろう、そのツールがキッドとして入っているようです。これについても担当の方に教えていただきまして、大変参考になりました。

先ほどは防災訓練についての情報共有ということで申し上げましたけれども、このようなタイムラインを自分でつくってみよう、発災時にどのような行動をするかというのを自分でいろいろな場合を考えて記述しておくということが、全国で始まっているように思います。防災訓練の中でこのようなツール、例えば私は今例を申し上げただけですけども、私たちが自分たちで防災やっていくんだという意味で、このようなツールというものは大変有効かと思っております。

今後、防災訓練で使うツールとして、このほかにこのようなツールがございましたら紹介していただきたいですし、何か考えておられるのでしたらお伝えください。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） マイ・タイムライン、これは住民一人一人のタイムラインで、災害によって自分自身がとる行動を事前に記録しておくというものでございます。まだプロジェクトという形で利根町は始まってはおりませんが、今年度、防災手引き書を作成する予定でおります。その中に様式も入れて、記入例等も掲載する予定でおります。

今回の自主防災組織と連携した防災訓練につきましては、地区によって防災活動にかなり温度差がありますので、日ごろから活動していただいている地区につきましては、防災士会の方と相談しながら、マイ・タイムライン作成までいくかどうかわかりませんが、協議して防災訓練を行っていただきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） その防災についてのガイドブックのほうは、大変期待をしております。このようなツールが日々進化してきているようでございまして、研究者によって使いやすいツールが開発されているようですので、ぜひご利用いただいて、私たちが自分たちで身を守るんだという意識啓発をしていきたいと思っております。

次に、2番のハザードマップについて、今後はどのように有効活用していかれるのか。作成についてでもありますが、重ねるハザードマップ、国交省にこのようなハザードマップ等のツールもあるようでございます。国交省水管理国土保全局作成の、これは水害についてだけですけれども、水害ハザードマップ作成の手引き等もできているようです。これに従って恐らくハザードマップ作成については試行錯誤されていると思いますが、ハザードマップ作成の目的は、早期の立ち退き避難が必要な区域を検討し、住民目線の水害ハザードマップとなるよう、災害発生前にしっかり勉強する場面、災害時に緊急的に確認する場面を想定して水害ハザードマップを作成するよう手引きには書いてあるようです。

避難の実効性を高めるための工夫、住民みずから手を動かす取り組みを推進するためにも、このハザードマップというのは全戸配布されたと思いますが、今回はそのハザードマップはこの防災のガイドブック等には記載されるのでしょうか。あと、載せるのであれば、どのような改善が行われたのでしょうか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） ハザードマップの有効活用は今後どのように行うのかというご質問でございますが、ハザードマップは、台風や大雨、地震などにより崖崩れや洪水が発生した場合に被害を受けるおそれのある区域を示すとともに、避難場所や避難に関する情報などを掲載したものであります。

本町のハザードマップは、洪水ハザードマップ、地震ハザードマップ、土砂災害ハザードマップの3種類のハザードマップを作成し、町民に配布しております。

なお、洪水ハザードマップについては、平成17年に作成したものでありますが、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨により甚大な被害が発生したことを受け、国土交通省において浸水想定区域の見直しを行ったことから、今年度、町における洪水ハザードマップの見直しを行います。

また、今年度には防災手引き書を作成し、配布する予定でおります。この防災手引き書は、町民の一人一人に防災に対する意識を持っていただくために、日ごろからの備えや心構えなどを説明した手引き書でありまして、この防災手引き書とともに3種類のハザード

マップを全戸配布する予定であります。

このハザードマップの活用方法としては、防災手引き書とあわせて、日ごろから地域や家庭内で防災について話し合っただき、災害時における迅速な避難行動や人的被害の軽減に役立てていただきたいと思います。

また、先ほども答弁いたしました、今年度から自主防災組織による発災対応型の防災訓練を実施する予定でありますので、その中でハザードマップを活用して災害が想定される区域や避難経路の確認などを行い、被害の軽減に役立てていただきたいと思います。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） ハザードマップについては、重ねていってその状況を全体的に把握するという手法もあると聞いております。利根町においては3種類つくられるということですが、細かいことですが、例えば私どもが地域でそのハザードマップを手にしたときに、想定ですけれども、いつ、どこで、どういう状態でどちらのほうに避難をするということを考えるのが常でございます、そのハザードマップの中に、拝見いたしますと、境町のハザードマップなどは、地区ごとに、自分のいるところからこの災害が起きたときにどの方向に逃げる、避難するという矢印等も入っているようでございます。もちろんそのときの道路が破損したとかハプニング、トラブルもあると思いますが、そのような私どもから見て親切な、そういう逃げる方向の表示はその中に入れることを考えておられるのでしょうか。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 今、町長答弁しましたように、利根町では、洪水ハザードマップ、地震ハザードマップ、土砂災害ハザードマップがございます。洪水ハザードマップにつきましては、平成17年に作成したもので、ことし見直しをする予定であります。地震ハザードマップは平成22年、土砂災害ハザードマップは平成24年に作成しております。各家庭には、あと土砂災害の地域には配布しておりますけれども、マップだけありますので、紛失したという方もおられると思いますので、今回、防災手引き書の中にそのマップを折り込んで配布する予定であります。

地区ごとに避難行動の矢印ということは、今のところ考えてはいないのですが、ハザードマップを各家庭に配布することによって、避難場所が表示されておりますので、自分の行動をふだんから確認しておいていただければと考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 今のところ矢印はないけれども、自主的という意味では、ハザードマップだけがツールではないので、マップと先ほどのマイ・タイムライン、こういうものをつくったり、逃げキッドというもので楽しく自分の行動をみずから考えるということを促していただければと思います。もちろん自主防災組織等がこういうものを自分らで使いたいということ考えたならば、ぜひ一緒に考えていただいて、有効に活用していた

だきたいと思います。

では、ハザードマップの次に、（３）防災に関する調査研究の現状と課題を伺います。

調査研究といいますと、私の認識とずれているかもしれませんが、現状の現地での調査研究というものもあるでしょう。ただ、専門的な知識等も吸収していかなければならない。もちろん私たちも、町民の中で防災士の資格を取ったものも勉強していかななくてはならないのですが、鬼怒川の決壊がございましたときから、下妻市などもこの防災については調査研究しているようです。それから、境町が、研究という意味で、内閣府の国や地方公共団体を対象とする防災スペシャリスト養成研修というのに職員の方を派遣しているようでございます。これは３カ月でしたか、OJTの研修、それから２日間か３日間の施設研修を全国のある程度の地点、10地点ぐらいでしょうか、そこに行きまして研修を受けたりしているようでございます。

利根町では調査研究をどのように行っておられるか、今後の予定がございましたらお聞きいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 防災に関する調査研究の現状と課題についてですが、現状としましては、災害対応に必要な知識及び技能を習得するため、国及び茨城県が主催する防災関連の研修会や講習会に職員が参加し、水戸気象台からの防災気象情報の入手方法やNHK水戸放送局から災害に伴う報道対応、災害時の応急対応策や災害情報伝達手段等についての情報を収集しております。

また、国土交通省等による利根川下流域、小貝川下流域、霞ヶ浦流域、県河川による減災対策協議会では、私が構成員になっており、各市町の対応や実績などの報告があり、参考にできるものについては、町においても取り入れることができるかと検討もしているところでございます。

課題としては、利根町くらいの財政規模では、なかなかハード的な対策については全て対策を講じることは難しいので、今年度で言いますと、防災行政無線のデジタル化工事、避難所の案内表示板、また防災手引き書の配布など、ある程度必要不可欠なものを実行していかなければなりません。

また、町の職員数から組織体制の確立が難しい状況にあります。例えば市のように防災のスペシャリストである危機管理課員として自衛隊OBを雇用しまして、防災体制の確立を図ることもなかなか難しい状況でありますので、現在は、総務課消防交通係として各研修会等に参加し情報収集を行ったり、また、水戸気象台の過去における事例や国土交通省などのさまざまな情報の提供を受けることや災害に関する最新情報を入手するなど、防災に関する調査研究をしている状況でございます。

しかし、町としては、先ほど答弁しましたが、今年度から初めて自主防災組織による防災訓練を実施したり、ハザードマップを有効活用するなど、今後においても、住民の生命、

財産を守るため、しっかりと防災対策に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 調査研究について教えていただきました。消防交通係さんには、地域の防災訓練について窓口の方にいろいろアドバイスをいただきました。そのようなことをありがたく思った次第でございます。

調査研究についても、少ない人数で大変だろうと思いますが、自主防災組織のほうの成長も期待いたしまして、よろしく願いいたします。

最後に、避難行動要支援者の安全確保について、現状と課題ということで質問を上げております。先ほど町長がおっしゃいました鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会、これに利根町が加わられまして、それでハード対策、ソフト対策について平成29年度の進捗状況というものが上がってきておりますが、これを拝見いたしますと、ソフト対策のほうでハザードマップの作成・周知は検討中、これについては先ほどお聞きしました。それから、「まるごとまちごとハザードマップ」整備拡充、これは電柱や公共施設を中心に、看板のほうも検討中ということでお伺いしております。

このソフト対策の中で重要なのが、要配慮者の方々の避難計画、これは自主防災組織としても力を注いでいくと認識している行動でございます。要支援者のリストについては、福祉課さんでしょうか、そちらでリストのほうをつくりつつあるとお伺いしておりますが、こちらの進捗状況をお聞きいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 避難行動要支援者の安全確保について現状と課題はとのご質問ですが、まず、避難行動要支援者の安全確保を図る上で現在行っている避難行動要支援者登録制度についてご説明しますと、この登録制度は、ひとり暮らしの高齢者や重度の障害者など日常生活の中で手助けを必要とする方が、災害が起きたときなどにご自分の地域の中で支援が受けられるように創設した制度であります。

現在の登録者数は、本年8月1日現在256名であります。避難行動要支援者名簿は、平常時における取り組みが災害発生時において有効に機能することで、一人でも多くの避難行動要支援者の命を守ることにつながります。そのためには、名簿を避難指示、安否確認などを行うための手段として活用し、それが実行できる避難支援体制づくりを進めていくことが求められます。

この避難支援体制づくりには、まずは登録を行っていただくことが必要であります。登録する際には、本人や家族の状況などを記入していただくこととなりますが、その際、災害が起きたときに頼りになるご近所の人や支援してくれる人など避難指示者の指定や、平常時からこうした申請情報を民生委員、警察署、消防署、社会福祉協議会等の避難支援等関係者へ情報提供することへの同意が必要となります。

課題の一つとしましては、登録する際には、登録情報のほかに、支援のために必要な個

人情報を避難支援等関係者に情報提供することの同意が必要となりますので、これからも広報紙や民生委員などにより引き続き制度の普及啓発に努め、登録者数をふやしていかなければならないと考えております。

また、この名簿を活用する避難支援体制づくりが課題であります。家族や親戚または地域や避難支援関係者において要支援者名簿情報の共有が図られ、さらに可能な限り地域で話し合わせ、名簿登録者の避難支援時の配慮や安否確認の体制づくりなど、課題はたくさんあります。

町としましては、既に取り組まれている自主防災組織もありますが、先ほど答弁しました自主防災組織による防災訓練を予定しておりますので、今後は、その訓練の中で支援体制の構築を含めた訓練も取り入れることができたらと思っております。

また、今年度作成し全戸配布予定の防災手引き書に、避難行動要支援者への対応などを掲載し、防災意識の普及啓発も含めて周知を図っていきたいと考えております。

避難支援等関係者としては、身近な方として民生委員がおりますが、ことし4月には民生委員向けの情報メール発信の登録作業を行いまして、全員ではありませんが、いざというときに地区の民生委員との連絡がとれる備えをしたところでもございます。

このように、今後も、避難行動要支援者の安全確保に向けての対策に関して、関係機関と協議、連携しながら進めていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 登録制度ということで、個人情報が入っていますから、取り扱いも大変気を使うことと思います。

この名簿について、それと全体の活用方法ですとか、それから防災訓練で今後要支援者の避難についての自主防災組織の協力等もやっていく場面が出てくると思いますが、このようなことについて、各区なり、区長さんなり、民生委員さんも含めまして、そのような方にはどのようにこの考えをお伝えいただいているのでしょうか。今後どのように伝えていかれるのでしょうか。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 今のところ、区長会がございまして、区長会の総会であったり、区長同士の情報交換会、または町長との懇談会等がありますので、その際に避難行動要支援者登録制度についても周知を図っていききたい、また理解していただきたいと思っております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 自主防災組織等も、このことを町がやろうとしていることを十分理解して、自分たちで考えて何ができるかということを考えられるように願うばかりです。

次の質問に移ります。

大きな2番、東海第二発電所の事故時における広域避難受け入れについて質問いたしま

すが、これを質問する理由の一つとして、ひたちなか市、いわき市から避難されてくる住民の受け入れについて、私ども町民もこの事実を知っておき、1番の質問の中で申し上げました自主防災組織等の働きも、その受け入れについての大きな力になるであろうと、大きな力とならなくてはいけないと私は思っております。

ひたちなか市、いわき市からの避難の計画の中で予定されている人数等も、この前お伝えいただきましたが、このひたちなか市、いわき市からの避難住民の受け入れについて、今の状況をお伝えください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 東海第二発電所の事故時における広域避難計画において、ひたちなか市、いわき市からの避難住民の受け入れ計画の進捗についてですが、原子力災害時の広域避難の受け入れにつきましては、ひたちなか市と福島県いわき市の2市と協定を締結しております。

ひたちなか市との協定について申し上げますと、平成30年3月29日に原子力災害におけるひたちなか市民の県内広域避難に関する協定をひたちなか市長と締結しております。この協定は、東海第二発電所の原子力災害時にひたちなか市の3地区の住民3,777名を文小学校と利根中学の体育館を基幹避難所として開設し、その後避難者が多くなった時点で、その他11カ所を避難所として開設し、受け入れるものです。

また、いわき市との協定につきましては、平成30年1月29日に原子力災害時におけるいわき市民の広域避難に関する協定をいわき市長と締結し、福島第一または福島第二原子力発電所の原子力災害時に、いわき市の1地区1,400名を文小学校体育館を基幹避難所として開設し、その後避難者が多くなった時点でその他3カ所を避難所として開設し、受け入れるものでございます。

これらの協定に基づく広域避難計画については、今後、ひたちなか市、いわき市の両市、また茨城県及び同協定を締結した関係市町村と協議しながら、継続して進めていく予定でございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） いわき市のほうは、福島原子力発電所の事故時ということでお聞きいたしました。このような人数が避難して来られる、そのようなときにどのような動きをしたらいいのか、避難所運営ですとか大変だと思います。最近では、東海村と取手市が広域避難計画の中での避難訓練を行いました。それから、茨城県笠間市と栃木県との協定に基づいて避難訓練をしたようであります。今後、このような避難訓練もすることになるかと思いますが、そのときに私たちがどのようなことをしたらいいのか、このこともなるべく早く町民にはお伝えいただきまして、考える時間をいただきたいと思います。

今のところ、協定を結ばれた時点ですが、今後どのくらいの期間の中で、この広域避難計画について具体的な協議が行われるのか、わかる範囲で結構ですので、お伝えください。

○議長（船川京子君） 清水総務課長。

○総務課長（清水一男君） 具体的な避難行動の計画につきましては、まだひたちなか市、いわき市のほうからも会議等の連絡は来ておりませんので、向こうの状況次第によって、避難所として予定されている各市町村が合同で会議をするような形になりますので、向こうのひたちなか市なり、いわき市の主導で今動いておりますので、ちょっと時期的なものはまだはっきりはわからない状況です。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） わかりました。その協議が始まり、具体的にになった時点では、ぜひ十分に町民にお伝えいただきたいと思います。

最後に、3番、利根町の歴史・民俗資料のデジタルアーカイブ化の進捗について、これは以前にも質問をしております、平成27年9月に、歴史的文化遺産の中で資料館が所蔵しているものについて、劣化が予想される古文書3万点について、後世に残すためのデジタルデータ化の動きはあるのかという質問をさせていただきました。このときには、平成27年なので、平成28年度以降のデータベース化実施を協議したいということでお答えをいただき、きょうに至っているわけでございます。

歴史民俗資料館の古文書等、薫蒸等の劣化を防ぐための処置はしていただいているようではございますが、デジタルアーカイブ化ということを進めるに当たり、ハード的なものは手当てをしていただいたようではございますが、このデジタル化作業の内容と、ハード的にどのようなものを手当てされたのか、（1）のデジタル化作業内容についてご説明願います。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 石山議員のご質問にお答えします。

デジタル化作業内容ということで、歴史民俗資料館に収蔵されている古文書を冊子ごとに非接触式のスキャナーを使用して1ページずつスキャンしたものを、外付けのハードディスクに保存するという作業を行っております。現在は、それをコピーすることを優先し、作業を進めているところでございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） スキャナーでスキャンして、それをデジタル化し、ある方に統一してハードディスクに保存する、そこはわかったのですが、この作業をするに当たり、作業内容として、単純なその作業はわかりますが、何せ扱うものが古文書等ですよ。一つには、その所有者がいるわけですよ。寄託という言葉をお聞きしましたけれども、寄託されているものをアーカイブ化する。その作業をするに当たり、所有者に確認をして、了解を得なければいけないのかなと考えますが、その作業はどのように行っておられますか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。



○生涯学習課長（野田文雄君） 石山議員のご質問にお答えいたします。

古文書のデジタル作業のデジタル化の所有者からの承諾ということでございますけれども、現在確認しているところでございますが、口頭での了解を得ているということでございます。今後は、口頭ではなく、文書でそれをいただくという作業を進めていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 確認したいのですが、それは確認をとる作業を並行して行っていて、確認とれたものを今アーカイブ化しているということですか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 石山議員のご質問にお答えいたします。

口頭でとれているものについて、今現在やっておるところでございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） もう一つ質問させてください。デジタル化作業内容ということで、画像を撮って統一したJPEGとかPDFという、世の中で言われるオーソドックな型にしてそれを保存するわけですが、このアーカイブ化ということのメリットから確認したいことがあります。

このメリットといいますのは、これが保存されたとしまして、これを使って活用ということがその先にあるわけです。もちろんそれが後世に残すという意味もありますけれども、データを活用するということはオープンにするということです。恐らくネット上にアーカイブ化されたものが、電子化資料館みたいな、そういうものも考えられるわけです。

そういうものをお考えになっておられるのであれば、確認したいのが、データを活用するに当たって、そのものではなくて、そのデータに付随するいろいろな情報をセットで保存するというのが世の中のデジタルアーカイブ化の流れです。それをやっておけば、全世界に発信もできますし、これが例えばビジネスで活用されたり、学校教育の調べ学習での利用とか、それからインバウンド効果、多言語化したりすればそういう効果も出てくるところがあります。メタデータという専門用語ですけども、付随の情報をある程度の規格に合わせてというようなところは、どのように考えでしょうか。

○議長（船川京子君） 野田生涯学習課長。

○生涯学習課長（野田文雄君） 石山議員のご質問にお答えいたします。

今年度は、デジタル化するのはコピーしてスキャンするという作業をしております、アーカイブ化というのは将来的な目標になってくるかと思いますが、今現在は、朽ち果ててしまっている古文書を、まずデジタル化しているような状況でございます。

できましたら、ネットで配信の前に、歴史民俗資料館のほうのパソコンで来館者が見られるような状態でも最初はいいのかなと考えているところでございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） これについては専門的なことでもあるので、大変でしょうけれども、どうか担当の方と、それから調査研究を行われまして、有効活用先まで考えてやっていただければと、老婆心ながらそのようなことをお願いいたします。

2番目の作業人員と環境についてですが、今、歴史民俗資料館で作業されているのでしょうか。何名の方がどのように、週に何回とか何時間とか、これ環境と申しあげましたのは、先ほどの1番とも関係しますが、データの形態ですとか、さっきの付随するデータをどういうふうにつくるかとか、それから一番問題になるのかなと思ったのが、古い文字ですね。これを解読というか、読むのに特別な辞書といますか、そういうものが必要になると思われます。もちろんその担当の方が読まれるのであれば大丈夫ですけども、それについてはインターネット上の辞書等を利用することが考えられますけれども、それについての環境はどうなっていますでしょうか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 作業人員と環境というご質問でございますが、作業人員につきましては、作業初年度でもありますので、専属で1名の事務員を臨時雇用して対応しております。今のところ1名で、機械も1台しかないので、十分作業はこなせていると考えておりますが、今後は、仕事の量に応じて対応しなくちゃならないかなと思います。

また、作業環境につきましては、歴史民俗資料館の事務室を利用して作業を行っております。こちらの事務室でスペース的にも問題はなく、古文書のスキャニングの作業の実施につきましては、今のところ問題はないのですが、先ほども石山議員さんがおっしゃられたように、古文書の解読といますか、そういうのをするためのソフトとか、データを入手することが今後の課題かなと考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） それでは、そのソフトウェア、文字を解読するためのソフト、データ等、これをこれから必要になってくるであろうという前提ですと、この作業完了見込みがどのようになるのかお聞きするとともに、これはソフトウェア、データがあれば、ネット環境等は要らなくて、たしかあそこにはネットがつながっていないと思いますが、今後インターネット環境が事務所のほうに必要なのかも含めまして、どの程度で何年後ぐらいにこの作業が完了するかお答えください。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 作業完了見込みというご質問でございますが、正直言って、古文書の種類がさまざまかなり傷みがひどいんですね。ページをめくることも難しいものもありますので、正確ではありませんけれども、その作業だけで約四、五年はかかるかなと。膨大な量もございますし。

それから、ネット環境につきましても、先ほども言いましたように情報発信という課題もありますので、今後そのような整備が整えればありがたいなと考えております。

今の状況で今後の見込みでございますが、5年ほどはある程度見通しをつけるのにはかかるかなという予想でございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○3番（石山肖子君） 大変な仕事ですし、資料館自体が県内でもそんなに数はないとお聞きしております。その中で、利根町という小さな町がこの資料のアーカイブ化を始めたということは画期的なことだと思いますので、ぜひ試行錯誤あると思いますが、ご苦労あると思いますが、進めていただければと思います。

最後に、このアーカイブ化について、私も調べておりましたら、秋田県立図書館というところがデジタルアーカイブ化したという事例が、文科省のほうにございまして、それを拝見していましたら、先ほど言ったデジタルコンテンツというのですが、オープンにしたことで、一つの例ですが、このような事例があります。

これは秋田県のサクランボでしょうか、サクランボの特産物のパッケージ、箱にそのこの歴史的資料の画像を載せて、PRとともに、その土地の方の愛着も表現している、商品にそのようなものも使えるというメリットもございます。

一つの例ですけれども、このようなことをお知りおきいただきまして、その方1名作業されていると思いますが、どうか環境等は考慮していただけて進めていただきたいと思います。

○議長（船川京子君） 石山肖子議員の質問が終わりました。

---

○議長（船川京子君） 以上で、本日の議事日程は終了しました。

あす9月14日金曜日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時27分散会